

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2021年11月12日
【四半期会計期間】	第98期第3四半期（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）
【会社名】	六甲バター株式会社
【英訳名】	ROKKO BUTTER CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 塚本 浩康
【本店の所在の場所】	神戸市中央区坂口通一丁目3番13号
【電話番号】	(078) 231-4681 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役活性本部長 丸山 泰次
【最寄りの連絡場所】	神戸市中央区坂口通一丁目3番13号
【電話番号】	(078) 231-4681 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役活性本部長 丸山 泰次
【縦覧に供する場所】	六甲バター株式会社東京支店 (東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目39番5号 水天宮北辰ビル) 六甲バター株式会社大阪支店 (大阪市淀川区宮原二丁目14番14号 新大阪グランドビル) 六甲バター株式会社名古屋支店 (名古屋市中区大須四丁目1番70号 T A N A K A 名古屋ビル) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第97期 第3四半期 累計期間	第98期 第3四半期 累計期間	第97期
会計期間	自2020年 1月1日 至2020年 9月30日	自2021年 1月1日 至2021年 9月30日	自2020年 1月1日 至2020年 12月31日
売上高 (百万円)	39,811	39,731	54,948
経常利益 (百万円)	956	1,412	1,667
四半期(当期)純利益 (百万円)	441	2,516	956
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	-	-	-
資本金 (百万円)	2,843	2,843	2,843
発行済株式総数 (株)	21,452,125	21,452,125	21,452,125
純資産額 (百万円)	27,249	29,965	27,744
総資産額 (百万円)	55,617	53,812	56,995
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	22.67	129.17	49.11
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	20.00
自己資本比率 (%)	49.0	55.7	48.7

回次	第97期 第3四半期 会計期間	第98期 第3四半期 会計期間
会計期間	自2020年 7月1日 至2020年 9月30日	自2021年 7月1日 至2021年 9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	4.94	16.58

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性の乏しい関連会社のみであるため記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。
また関係会社にも異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。なお、新型コロナウイルス感染拡大による当社事業への影響は現時点において軽微であります。しかしながら、今後の事業に与える影響につきましては引き続き注視していく必要があるものと考えております。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症が急拡大したことから、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が多く地域で繰り返し発出されたことに加えて、記録的な豪雨や長雨による影響から企業活動および個人消費が低迷したことにより景気の回復は依然として厳しい状況が続きました。さらに、ワクチン接種の普及による事態の収束に向けた動きが見られるものの、先行きは未だ不透明な状況となりました。

食品業界ならびに当社の主力分野であるチーズ業界におきましては、海外向けの販売が好調に推移した一方で、感染防止措置の継続による外食向け需要が低調であることに加えて、前年の特需的な巣ごもり需要の反動を受けたことにより家庭用製品の販売が厳しい状況となりました。

このような市場環境のもと、当社といたしましては、新型コロナウイルスの感染予防の観点から在宅勤務および時差勤務など対策を継続して実施いたしました。さらに、食品メーカーとして最も重要な食の安全・安心の確保を最重要とし、品質管理体制の強化、経費の削減および生産能力の増強と生産効率の向上を目指し、基幹工場となる神戸工場の全生産ラインの安定稼働に引き続き努めました。

今秋の新製品としては、チーズ部門においては「おうちDE居酒屋ベビーチーズ 濃い一年熟成」、「おうちDE居酒屋ベビーチーズ ポルチーニ薫る燻製ベーコン入り」、「おうちDE居酒屋ベビーチーズ チーズタッカルビ味」、「包みカマンベール風味」、「包みゴルゴンゾーラ風味」、「FAUCHONキャラメリゼオニオン味チーズ」、「FAUCHONブルー&ハニー風味チーズ」などを発売し、ナッツ部門においては「サクッとチーズ&ブラックペッパーアーモンド」、「サクッとチーズ&マカハニーアーモンド」、「サクッとチーズ&素焼きアーモンド」を発売いたしました。

その結果、当第3四半期累計期間の財政状態及び経営成績は、以下のとおりとなりました。

a. 財政状態

(資産)

当第3四半期会計期間末の資産は、長期未収入金が560百万円、繰延税金資産が275百万円増加した一方で、売掛金が2,089百万円、有形固定資産が1,508百万円および現金及び預金が608百万円減少したこと等により、前事業年度末と比較し3,182百万円減少し、53,812百万円となりました。

(負債)

当第3四半期会計期間末の負債は、未払法人税等が1,074百万円増加した一方で、短期借入金が5,000百万円、設備関係電子記録債務が864百万円、未払金が360百万円、未払費用が328百万円減少したこと等により、前事業年度末と比較し5,403百万円減少し、23,847百万円となりました。

(純資産)

当第3四半期会計期間末の純資産は、前事業年度末と比較し2,220百万円増加し、29,965百万円となりました。なお、自己資本比率は前事業年度末の48.7%から55.7%となりました。

b. 経営成績

当第3四半期累計期間の売上高は39,731百万円となり、前年同四半期累計期間と比較し80百万円減少いたしました。これは主に、チョコレート製品等の販売が増加した一方で、業務用チーズ製品および家庭用チーズ製品等の販売が減少したことによります。

経常利益につきましては、前年同四半期累計期間と比較し455百万円増加し、1,412百万円となりました。これは主に、為替相場の変動および減価償却費の減少等による原価低減の効果から売上総利益が増加したことによります。

四半期純利益につきましては、前年同四半期累計期間と比較し2,075百万円増加し、2,516百万円となりました。これは主に、固定資産売却益および補助金収入等による特別利益を計上したことによります。

- (2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題
当第3四半期累計期間において、当社の優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。
 - (3) 研究開発活動
当第3四半期累計期間の研究開発費の総額は208百万円であります。
なお、当第3四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。
 - (4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析
 - 1) 資金需要
設備投資、運転資金及び利息の支払い並びに配当金の支払いに資金を充当しております。
 - 2) 資金の源泉
事業活動に必要な運転資金及び設備資金につきましては、自己資金による充当のほか、銀行借入による調達も行っております。
- 3 【経営上の重要な契約等】
- 当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在発行数 (株) (2021年11月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	21,452,125	21,452,125	(株)東京証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式であり、単 元株式数は100株であります。
計	21,452,125	21,452,125	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2021年7月1日～ 2021年9月30日	-	21,452,125	-	2,843,203	-	800,000

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年6月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,968,300	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 19,461,800	194,618	同上
単元未満株式	普通株式 22,025	-	-
発行済株式総数	21,452,125	-	-
総株主の議決権	-	194,618	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が2,000株(議決権の数20個)含まれております。

【自己株式等】

2021年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 六甲バター株式会社	神戸市中央区坂口 通一丁目3番13号	1,968,300	-	1,968,300	9.18
計	-	1,968,300	-	1,968,300	9.18

(注)上記のほか株主名簿上は当社名義になっておりますが、実質的に所有していない株式2,000株が(議決権の数20個)あります。

なお、当該株式数は、前記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の欄に含めております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第3四半期累計期間（2021年1月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年12月31日)	当第3四半期会計期間 (2021年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,640,930	7,032,643
電子記録債権	245,748	223,534
受取手形	2,422	-
売掛金	12,586,692	10,496,798
商品及び製品	2,648,492	2,704,266
仕掛品	105,978	148,059
原材料	1,804,991	1,745,137
前払費用	114,541	151,694
未収入金	103,848	213,453
短期貸付金	1,312	2,067
その他	46,795	39,585
貸倒引当金	2,400	1,300
流動資産合計	25,299,353	22,755,942
固定資産		
有形固定資産		
建物	17,600,758	17,429,483
減価償却累計額	5,103,635	5,403,293
建物(純額)	12,497,123	12,026,190
構築物	896,324	858,691
減価償却累計額	462,160	464,338
構築物(純額)	434,163	394,352
機械及び装置	21,450,376	21,743,720
減価償却累計額	12,714,529	14,062,711
機械及び装置(純額)	8,735,846	7,681,009
車両運搬具	93,598	92,911
減価償却累計額	84,629	82,982
車両運搬具(純額)	8,969	9,928
工具、器具及び備品	634,368	645,529
減価償却累計額	490,697	520,258
工具、器具及び備品(純額)	143,671	125,271
土地	3,710,268	3,691,198
建設仮勘定	1,267,945	1,361,355
有形固定資産合計	26,797,989	25,289,306
無形固定資産		
電話加入権	11,091	11,091
商標権	16,582	14,995
諸施設利用権	10,262	9,684
ソフトウェア	170,100	119,203
ソフトウェア仮勘定	9,778	9,778
無形固定資産合計	217,816	164,753

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年12月31日)	当第3四半期会計期間 (2021年9月30日)
投資その他の資産		
投資有価証券	1,324,526	1,448,548
関係会社株式	1,326,310	1,326,310
従業員に対する長期貸付金	1,283	125
破産更生債権等	7,647	-
長期前払費用	5,239	3,431
長期未収入金	300,000	860,160
前払年金費用	954,462	921,047
繰延税金資産	668,381	943,544
その他	113,962	113,335
貸倒引当金	21,242	13,595
投資その他の資産合計	4,680,571	5,602,908
固定資産合計	31,696,377	31,056,968
資産合計	56,995,731	53,812,910
負債の部		
流動負債		
電子記録債務	80,890	125,096
買掛金	4,476,780	4,321,126
短期借入金	1,216,000,000	1,211,000,000
リース債務	14,772	14,056
未払金	755,756	395,088
未払法人税等	114,423	1,188,554
未払消費税等	116,188	332,721
未払費用	4,933,162	4,604,216
預り金	151,691	15,720
設備関係電子記録債務	886,803	22,036
株主優待引当金	7,200	-
役員賞与引当金	40,000	-
その他	7,685	40,192
流動負債合計	27,585,356	22,058,811
固定負債		
リース債務	184,640	174,277
退職給付引当金	1,209,230	1,298,890
長期未払金	257,577	257,577
その他	14,053	57,798
固定負債合計	1,665,501	1,788,544
負債合計	29,250,858	23,847,355

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年12月31日)	当第3四半期会計期間 (2021年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,843,203	2,843,203
資本剰余金		
資本準備金	800,000	800,000
その他資本剰余金	1,722,860	1,722,860
資本剰余金合計	2,522,860	2,522,860
利益剰余金		
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	384,567	727,192
別途積立金	19,100,000	19,100,000
繰越利益剰余金	4,586,830	6,371,267
利益剰余金合計	24,071,397	26,198,460
自己株式	2,316,242	2,316,423
株主資本合計	27,121,219	29,248,101
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	623,859	717,454
繰延ヘッジ損益	205	-
評価・換算差額等合計	623,653	717,454
純資産合計	27,744,873	29,965,555
負債純資産合計	56,995,731	53,812,910

(2)【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)
売上高	39,811,580	39,731,031
売上原価	23,632,324	23,178,127
売上総利益	16,179,256	16,552,904
販売費及び一般管理費	15,035,837	15,041,922
営業利益	1,143,418	1,510,982
営業外収益		
受取利息	3,960	576
受取配当金	18,168	43,337
為替差益	-	58,946
収入賃貸料	10,787	610
資材売却益	2,647	2,215
その他	13,973	30,010
営業外収益合計	49,537	135,696
営業外費用		
支払利息	28,265	28,895
為替差損	28,100	-
賃貸資産費用	2,503	1,552
遊休資産費用	120,618	118,965
関係会社支援費用	52,207	62,912
その他	4,411	21,971
営業外費用合計	236,106	234,297
経常利益	956,849	1,412,381
特別利益		
固定資産売却益	-	1,593,121
受取保険金	-	6,484
補助金収入	-	2,719,700
特別利益合計	-	2,319,306
特別損失		
固定資産廃棄損	25,897	50,731
減損損失	34,101	1,820
工場移転費用	280,894	91,149
特別損失合計	340,892	143,701
税引前四半期純利益	615,956	3,587,986
法人税、住民税及び事業税	647,000	1,374,000
法人税等調整額	472,679	302,754
法人税等合計	174,320	1,071,245
四半期純利益	441,635	2,516,740

【注記事項】

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の影響について、今後の広がり方や収束時期等を予測することは困難なことから、2021年12月期の一定期間にわたり当該影響が継続するとの仮定を置き、会計上の見積りを行っております。この場合においては、当事業年度の財政状態及び経営成績に与える影響は軽微であると考えております。

ただし、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化した場合には、将来の財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(四半期貸借対照表関係)

- 1 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行とタームアウトオプション付コミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は以下のとおりであります。

	前事業年度 (2020年12月31日)	当第3四半期会計期間 (2021年9月30日)
コミットメントラインの総額	9,000,000千円	9,000,000千円
借入実行残高	6,000,000	6,000,000
差引額	3,000,000	3,000,000

なお、タームアウトオプション付コミットメントライン契約につきましては、以下の財務制限条項が付されており、以下の条項に抵触した場合は期限の利益を喪失し、当該借入金を返済する義務を負っております。

各事業年度末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日又は2018年12月に終了する決算期の末日における純資産の部の金額のいずれか大きい方の70%の金額以上に維持すること。

- 2 当社は、神戸工場建設のため取引銀行4行との間で、シンジケート方式によるタームローン契約を締結しております。なお、当該契約に基づく借入の一部は、当第3四半期会計期間に期限前弁済を行っております。この契約に基づく借入未実行残高は以下のとおりであります。

	前事業年度 (2020年12月31日)	当第3四半期会計期間 (2021年9月30日)
タームローン契約の総額	10,000,000千円	5,000,000千円
借入実行残高	10,000,000	5,000,000
差引額	-	-

なお、シンジケート方式によるタームローン契約につきましては、以下の財務制限条項が付されており、以下の条項に抵触した場合は期限の利益を喪失し、当該借入金を返済する義務を負っております。

各事業年度末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日又は2017年12月に終了する決算期の末日における純資産の部の金額のいずれか大きい方の70%の金額以上に維持すること。

(四半期損益計算書関係)

- 1 固定資産売却益

当第3四半期累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)

主に旧明石工場の土地の売却益であります。

- 2 補助金収入

当第3四半期累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)

神戸工場の建設に伴う産業立地促進補助事業補助金であります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)
減価償却費	2,368,241千円	2,104,989千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年3月26日 定時株主総会	普通株式	389,679	20.0	2019年12月31日	2020年3月27日	利益剰余金

当第3四半期累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年3月25日 定時株主総会	普通株式	389,678	20.0	2020年12月31日	2021年3月26日	利益剰余金

(持分法損益等)

前第3四半期累計期間、当第3四半期累計期間ともに利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性の乏しい関連会社のみであるため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)及び当第3四半期累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)

当社の事業は、チーズ類、チョコレート類及びナッツ類等の食料品の製造・販売業であり、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	22円67銭	129円17銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	441,635	2,516,740
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	441,635	2,516,740
普通株式の期中平均株式数(株)	19,483,984	19,483,829

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年11月12日

六甲バター株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山本 秀男

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 上田 美穂

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている六甲バター株式会社の2021年1月1日から2021年12月31日までの第98期事業年度の第3四半期会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第3四半期累計期間（2021年1月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、六甲バター株式会社の2021年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。